

富士五湖広域行政事務組合富士五湖消防本部
消防職員社会人経験者採用試験案内

1 募集職種・人員等

職 種	採用予定人員	職務の内容
消防吏員	若干名	消防署等に配属され、消防・救急・救助活動・火災予防指導及び一般事務等に従事します。
募集期間	令和8年5月20日（水）から令和8年9月25日（金）	

2 受験資格

(1) 年齢要件等

次の要件をいずれも満たす方。

- ① 平成8年4月2日以降に生まれた方。
- ② 社会人としての職歴が同一企業等で3年以上ある方。
- ③ 学校教育法に基づく大学又は高等学校以上（同等と認められる学校等を含む。）を卒業した方。

※社会人経験について

会社員や公務員等、正規職に就いていたことを要件とします。

勤務経験数3年の基準は、採用試験日（令和8年10月7日）とします。

職務経験が複数ある場合でも、通算することはできません。

また、休業期間（育児休業・介護休業等）は、職務経験期間に含めることはできません。

最終合格発表後、職務経験を確認するため、職歴証明書を提出していただきます。職歴証明書には、法人名、代表者、代表者印、就業期間、週当たりの勤務時間、職務内容等の記載が必要となります。

(2) 身体要件

項 目	内 容
身 長	男性は、おおむね1.6メートル以上 女性は、おおむね1.55メートル以上
体 重	男性は、おおむね52キログラム以上 女性は、おおむね45キログラム以上
胸 囲	身長のおおむね2分の1以上
視 力	視力：（矯正視力を含む）両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上あること。 色覚：職務執行上支障がないこと。
聴 力	左右ともに正常であること。
その他	1 体質が健全で、四肢関節に異常がなく諸機能が正常であること。 2 精神機能及び神経系統に異常がないこと。 3 言語明瞭で十分な発声ができること。

(3) 住所要件

採用後に、富士五湖地域（富士吉田市、西桂町、忍野村、山中湖村、富士河口湖町、鳴沢村）内に居住する必要があります。

3 申込手続き等

(1) 申込方法

富士五湖広域行政事務組合 消防職社会人経験者 採用試験申込書を申込先まで直接持参、又は郵送してください。

※郵送の場合には、必ず書留郵便としてください。（9月25日消印まで有効。）

※提出書類に不備のあるものは受付できません。

(2) 受付期間

① 令和8年5月20日（水）から令和8年9月25日（金）

② 受付期間は、土・日曜日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとします。持参する場合は、事前に管理課へ連絡をしてください。

(3) 受験票について

① 試験申込書に記入し、直接持参（富士五湖消防本部管理課）される方は、その場で受験票をお渡しします。

② 郵送の場合は、封筒の表に「社会人経験者採用試験」と朱書きし、書留郵便にして送付して下さい。なお「受験票」には、宛先を明記し、85円切手を貼って下さい。

4 欠格事項

次のいずれかに該当する者は受験できません。

① 日本国籍を有しない者

② 地方公務員法第16条に該当する者(次のア～ウのいずれかに該当する者)

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 富士五湖広域行政事務組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団結を結成し、又はこれに加入した者

5 試験種目、内容等

- ・ 論述試験

課題に対する思考力、文章作成能力、表現力等について記述式による試験を行います。

- ・ 面接試験（2回）

消防職員としての資質や熱意等についての個別面接を行います。

- ・ 体力試験

職務遂行に必要な体力度を有しているかについて試験します。

※注意事項

- ・ 試験当日、受付時間に遅れた者は受験できません。

- ・ 試験当日は、受験票、鉛筆（HB）4～5本（シャープペンシル可）、消しゴム、鉛筆削りを持参してください。

6 試験日

○第1回面接試験 令和8年10月 7日（水）

○論述・体力試験 令和8年10月26日（月）

○第2回面接試験 令和8年10月27日（火） **予定**

7 試験会場

○面接試験 富士五湖消防本部3階大会議室
（山梨県富士吉田市松山五丁目10番13号）

○論述試験 同上

○体力試験 当本部が指定した体育館
（富士五湖消防本部から体育館まで送迎します。）

※試験時間等詳細については、別添募集案内のとおりとします。

8 合格者の決定

試験種目の合計得点により決定します。ただし、一定の基準に満たない種目があった場合には、不合格となることがあります。

9 合格発表等

合格者は採用試験後4週間以内に富士五湖消防本部ホームページに掲載し本人宛に郵送するとともに、採用候補者名簿に登載します。

10 試験結果の開示

採用試験の結果については、本人のみ開示の請求をすることができます。

受験者本人であることを証明できる書類（運転免許証、受験票等）を持参のうえ、受験者本人が直接開示場所へおいでください。

なお、電話、はがき等による請求はできません。

職 種	請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
消防吏員	不合格者	合計得点	合格発表の日 から1か月間	管理課

11 採用等

項 目	内 容
採用	<ul style="list-style-type: none">・最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、必要に応じて採用を決定します。※記載事項に虚偽事項が発覚した場合は不採用とします。・採用時、普通自動車運転免許（オートマチック限定免許は除く。）が必要。・採用後、8カ月間（土、日及び祝日は除く）全寮制の消防学校に入学し、消防吏員として必要な教育を受け、その後、管内の各消防署に配属されます。（前職歴が消防職である者については資格により免除となる場合があります。）
勤務	<ul style="list-style-type: none">・勤務は、交代制勤務又は毎日勤務となります。
給与等	給料ほか、通勤手当、住宅手当、扶養手当、寒冷地手当、期末・勤勉手当等が要件に応じ支給されます。

初任給	合格者の最終学歴に応じ、職歴等を考慮し当消防本部の規定に基づき決定します。 令和8年4月1日現在（参考） <ul style="list-style-type: none">・大学卒業 月額232,000円以上・高校卒業 月額200,300円以上
-----	---

12 問い合わせ・申込先

富士五湖消防本部 管理課

〒403-8599 山梨県富士吉田市松山五丁目10番13号

電話 0555 (22) 4428

別添 募集案内

富士五湖広域行政事務組合富士五湖消防本部

消防職員社会人経験者採用試験

1 試験日

- 第1回面接試験 令和8年10月 7日 (水)
 - 論述・体力試験 令和8年10月26日 (月)
 - 第2回面接試験 令和8年10月27日 (火) 予定
- ※いずれも富士五湖消防本部に集合してください。
(山梨県富士吉田市松山五丁目10番13号)

2 スケジュール

「第1回面接試験」

令和8年10月7日 (水)

- 09時30分～09時50分 受付・集合時間
- 09時50分～10時00分 試験上の注意事項、次回試験説明等
- 10時00分～11時50分 第1回面接試験

「論述試験・体力試験」

令和8年10月26日 (月)

- 08時00分～08時20分 受付・集合時間
- 08時20分～08時30分 試験上の注意事項
- 08時30分～10時00分 論述試験
- 10時00分～10時40分 着替え・体育館に移動
- 10時40分～10時50分 試験上の注意事項
- 10時50分～終了まで 体力試験 (第2回面接試験の説明含む)

「第2回面接試験」

令和8年10月27日 (火) 予定

- 08時50分～09時10分 受付・集合時間
- 09時10分～09時30分 試験上の注意事項
- 09時30分～12時00分 面接試験

※面接試験を終了した者は、随時解散となります。

※受付・集合時間に遅れた者は不合格となりますので、注意してください。

3 持ち物

令和8年10月7日（水）「第1回面接試験」
受験票、筆記用具

令和8年10月26日（月）「論述試験・体力試験」
受験票、筆記用具、ジャージ、体育館履き（運動靴）

「第2回面接試験」
令和8年10月27日（火）**予定** 「第2回面接試験」
受験票、筆記用具

4 その他

第2回面接試験の日時については、変更が生じた場合、遅くとも2週間前までには、連絡させていただきます。

採用試験合格者には、職務経歴を確認するため、職歴証明書を提出していただきます。職歴証明書には、法人名、代表者、代表者印、就業期間、週当たりの勤務時間、職務内容等の記載したものを提出していただくこととなります。

5 問い合わせ・申込先

富士五湖消防本部 管理課

〒403-8599 山梨県富士吉田市松山五丁目10番13号

電話 0555 (22) 4428